

必ず、お読みください（2ページあります。）

令和4年7月7日

「#WeLove 山陰キャンペーン」登録施設等の代表者様
「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」登録施設等の代表者様

「#WeLove 山陰」「スペシャル・ウェルカニ」キャンペーン事務局

「#WeLove 山陰キャンペーン」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」

実施期間の延長について

平素より、鳥取県の観光施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、実施中の「#WeLove 山陰キャンペーン」および「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」について、新型コロナウイルス感染症による観光産業への深刻な影響が継続していることを踏まえ、①キャンペーンの割引対象期間、②クーポンの配布期間を7月31日（日）、③クーポンの利用可能期間を、8月1日（月）まで延長することを決定しました。

については、下記の内容をご確認いただき、適切にご対応くださいますよう、お願いします。

今後、制度の改正がある場合は改めて通知しますのでご承知ください。

記

1 キャンペーンの実施期間延長の概要

(1) キャンペーン割引対象期間の延長

変更前	令和4年7月11日（月）まで ※宿泊は7月11日（月）宿泊（令和4年7月12日チェックアウト）分まで割引対象
延長後	令和4年7月31日（日）まで ※宿泊は7月31日（日）宿泊（令和4年8月1日チェックアウト）分まで割引対象

(2) 鳥取県プレミアムクーポンの配布期間の延長（宿泊施設、旅行会社での配布）

変更前	令和4年7月11日（月）まで ※宿泊施設では7月11日（月）チェックイン分まで配布 ※旅行会社が催行する日帰り旅行は7月11日（月）催行分まで配布
延長後	令和4年7月31日（日）まで ※宿泊施設では7月31日（日）チェックイン分まで配布 ※旅行会社が催行する日帰り旅行は7月31日（日）催行分まで配布

(3) 鳥取県プレミアムクーポンの利用可能期間の延長

変更前	令和4年7月12日（火）まで利用可能
延長後	令和4年8月1日（月）まで利用可能

※すべてのクーポンが「令和4年8月1日」まで利用可能です。

※配布施設・配布旅行会社において利用期限を「令和4年8月1日」と書き換えられた場合でもクーポンは同様に有効です。

2 制度概要

① ホテル・旅館等の宿泊

○補助率：1/2、上限：5,000円/1人/1泊

○期間：令和4年7月31日（日）（令和4年8月1日チェックアウト分）まで

② 観光施設、体験事業等の利用※#We Love 山陰キャンペーン（鳥取県民及び島根県民）のみ

○補助率：1/2、上限：3,000円/1人/1回

○期間：令和4年7月31日（日）まで

③ 県内日帰り旅行

○補助率：1/2、上限：5,000円/1人/1回

○期間：令和4年7月31日（日）まで

④ 鳥取県プレミアムクーポン

○配布額：

宿泊・日帰り旅行料金（消費税を含む） ※本キャンペーンによる割引前の額（その他割引制度やクーポンによる割引を差し引いた後の金額）	配布するクーポンの枚数
5,000円未満	配布しない
5,000円以上～9,999円	1枚（1,000円）
10,000円以上	2枚（2,000円）

○配布期間：令和4年7月31日（日）（令和4年8月1日チェックアウト分）まで対象
※日帰り旅行の場合は、7月31日（日）旅行分まで対象

○使用期間：令和4年8月1日（月）まで

○注意事項：旅行会社による日帰り旅行については、旅行日当日に旅行会社から旅行者にクーポンを配布してください。

旅行会社による宿泊の場合は、宿泊施設で宿泊者にクーポンを配布していただくよう、お願い致します。なお、旅行会社取扱いのため、配布の基準となるお客様お支払い料金が不明な場合がありますので、旅行会社の皆様は、宿泊施設に配布枚数を連絡していただくようお願い致します。

3 キャンペーン的安全安心な実施への協力依頼

新型コロナウイルスの感染拡大の予防に努めることは、観光を含む社会経済活動の維持にとって極めて重要です。

キャンペーン参加事業者におかれては、既存予約の実施の際にも引き続き、感染防止対策を徹底していただくとともに、ご利用のお客様に対しても、感染防止のための協力の呼びかけをお願いします。

4 キャンペーンを中止又は変更する場合

○新型コロナウイルス感染症の状況が「レベルⅢ」となった場合、又はまん延防止等重点措置の対象となった場合は本キャンペーンを停止します。

○GoToトラベル事業が再開された場合、本キャンペーンは停止します。

○その他知事の判断により、キャンペーンを停止する場合があります。

5 本件に関する問合せ先

「#WeLove 山陰」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」事務局

電話（0857-36-9090）

ファクシミリ（0857-23-9500）

電子メール（swc-tottori@jtb.com）

営業時間（平日/09:30～17:00 土・日・祝日は休業）